

令和2年4月21日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県議会議長 森田 悦男

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で拡大している。

本県においても、日を追うごとに感染者が増加し、事態の収束が見えない中、地域医療・福祉・教育をはじめとする県民生活や、経済活動などへの影響も深刻さを増している。

本議会では、県と一体となって新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力を挙げて取り組む決意であり、今般、各党派等の要望を別添のとおりとりまとめたところである。

県においては、本要望の趣旨を尊重し効果ある施策が実施されるよう要望する。

令和2年4月21日

茨城県議会議長 森田 悦男

茨城県知事 大井川 和彦 殿

<主な要望項目>

1 医療・福祉関係

- (1) 軽症者の受入先の確保と病床数の確保について
(いばらき自民党, 県民フォーラム, 公明党, 自民県政クラブ, 日本共産党)
- (2) 医療機関, 社会福祉施設におけるマスク, 防護服, 人工呼吸器等の医療資
機材の確保について
(いばらき自民党, 県民フォーラム, 公明党, 自民県政クラブ, 日本共産党)
- (3) 障害者, 透析患者等への感染防止対策, 院内感染対策の強化について
(県民フォーラム, 公明党, 玉造議員)
- (4) PCR検査の実施体制の整備等について (公明党, 自民県政クラブ, 日本共産党)
- (5) 適切な感染者情報提供等について (いばらき自民党, 公明党, 日本共産党)
- (6) 医療従事者等への支援について (県民フォーラム, 豊田議員, 玉造議員)
- (7) 保健所等の人員増及び機能拡充について
(日本共産党, 藤島議員, 豊田議員, 玉造議員, 中村議員)

2 中小企業・産業・雇用関係

- (1) 中小企業・個人事業主への支援について
(いばらき自民党, 県民フォーラム, 公明党, 日本共産党, 本澤議員, 中村議員)
- (2) 観光業, 飲食業への支援について
(いばらき自民党, 県民フォーラム, 日本共産党, 藤島議員, 本澤議員, 豊田議員, 中村議員)
- (3) 農業, 水産業, 畜産業における人手不足と収入減少への支援について
(いばらき自民党, 県民フォーラム, 日本共産党, 藤島議員, 本澤議員)
- (4) 障害者や派遣社員, 就職内定者等の雇用の確保について
(いばらき自民党, 日本共産党)
- (5) その他, 労働者や企業への支援等について
(県民フォーラム, 公明党)

3 教育関係

- (1) オンライン授業の早期導入及び通信環境整備など, 休校中の学習支援につ
いて (いばらき自民党, 県民フォーラム, 公明党, 日本共産党, 豊田議員, 玉造議員, 中村議
員)
- (2) 学校施設等における感染対策について (県民フォーラム, 公明党, 日本共産党, 豊田
議員, 玉造議員)
- (3) 休校解除後の教育環境の整備と心のケアについて
(県民フォーラム, 公明党, 日本共産党, 玉造議員)
- (4) 休校中の子どもと家庭の支援について (県民フォーラム, 日本共産党, 本澤議員)
- (5) 学校再開に向けた取り組みについて (日本共産党, 豊田議員)
- (6) 休校により影響を受ける方への支援について (日本共産党)
- (7) 就学に係る経済的な支援策について (公明党, 日本共産党, 玉造議員)

4 県民生活関係

- (1) 都市部からの流入対策と遊興施設等への休業要請について (いばらき自民党)
- (2) 帰省の自粛要請と帰省できない方への支援について (いばらき自民党, 公明党)
- (3) 県民に対する外出自粛の徹底等について (公明党, 中村議員)
- (4) 経済的支援の円滑な実施と不安解消に向けた支援等について
(県民フォーラム, 公明党, 日本共産党, 玉造議員, 中村議員)

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染症に係る県への要望事項

いばらき自民党

- 都市部から県内への人の移動が多く見受けられることから、県外との交流人口対策と遊興施設等への休業要請の徹底を図ること。
- 休業協力金や補償などの思い切った経済対策を検討すること。
- 自ら活動自粛を行った企業等への支援策の充実を図ること。
- 飲食業や観光業などの貸し店舗の入居者への家賃や地代の補助をすること。また、事態の緊急性に鑑み提出書類の軽減化と速やかな執行・給付を図ること。あわせて、家賃を減額した家主に対し税負担を低減するための控除制度等を検討すること。
- キャンプ場を含む観光関連業者への風評被害対策を講じること。
- 軽症者の受け入れ先の確保を議員等に協力要請するとともに、閉鎖した病棟などを活用できるよう正規の手続きにとらわれない迅速な病床の確保を図ること。
- 感染の公表に当たり、現在の罹患者数を合わせて発表するなど、分かりやすい情報発信に務めること。また、感染者への偏見や差別が起きないように、啓発等対策を講じること。
- 消毒用アルコール及び石鹼などの増産を支援すること。
- 帰省できない方への支援体制を整備すること。
- 外国人技能実習生の入国停止等に伴い農業の人手不足が顕著になっていることから、休職者から援農希望者を集めるなどの農業支援制度を創設すること。
- 障害者の就業機会の確保につながる社会福祉協議会によるマスク製作を支援すること。
- 休校になった学校に対し、ネット授業の促進と通信環境の整備支援を早急に行うこと。

2020年4月21日

県民フォーラム

新型コロナウイルス感染症に係る会派要望

医療・福祉関係

1. 医療現場における感染拡大は医療崩壊を招きかねないため、医療現場における対策の強化を図るとともに、患者が医療機関を受診する際のスキームの徹底と発熱外来のような感染が疑われる患者対応型の受診体制やオンライン診療等の非接触型の診療体制の構築を図ること。
2. 地域医療・高齢者・障がい者福祉の維持に必要な資材(マスク等含む医療機器)について県内備蓄状況と今後の見通しを的確に把握し、不足する施設に対し供給するとともに確保に向けて可能な限り対策を講じること。
3. 医療・福祉で働く方が安心して働ける環境の整備のため、子育て支援策の充実を図るとともに、職種によって子どもを預け入れできない事がないよう、県内保育所などに対し風評被害につながる対応について厳に慎むよう徹底すること。
4. 今後の医療体制を維持していくために、現在懸命に対応している医療従事者への支援として、万が一の感染に対する補償が求められている。また、感染拡大防止のために、勤務体制の変更や診察の縮小を行わざるを得ない医療機関に対する補償を検討し、その施策の実施を国に求めること。
5. 今後、更なる感染拡大が懸念されるため、県内における感染者への治療を充実させるために、無症状・軽度の感染者と重度感染者を的確に区分した上で、入院体制の強化と病床数の確保及び無症状・軽度感染者の待機場所として、民間施設を含めた地域ごとの専用施設を確保すること。
6. 特段のケアが必要な妊婦や障がい者等への医療提供体制を確保する

とともに、それぞれの事象に応じた感染症対策に徹底に努めること。

7. 社会インフラを担う企業で働く労働者への蔓延防止するため、非常時におけるバックアップ体制を整備し支援を強化すること。

中小企業・雇用・生活支援関係

1. 県内中小企業が事業を継続するために国が用意した中小企業支援策について周知徹底し、県としての独自施策として上乘せ補助等についてスピード感をもって実施するとともに、可能な限り給付型の支援となるよう努めること。
2. 特に休業を余儀なくされる企業について雇用の維持を図るための雇用調整助成金制度の特例措置に対する特段の処置と企業に対し休業手当の支払いについて徹底させ、雇い止めや賃金未払い等の事象がないようにすること。
3. 中小企業における各種申請に関して、可能な限り簡素化するとともに、申請書類の準備のために社会保険労務士等へ委託・相談する際の手数料に係る補助について実施すること。
4. パート・派遣等の労働者は国民健康保険へ加入していることが多く、新型コロナウイルス感染症に罹患した際の休業に対する傷病手当の支給はない。国の方針における国民健康保険加入者への傷病手当の支給に対し、県内すべての市町村で実施されるよう条例・規約制定について市町村へ徹底すること。
5. 中小企業や医療現場、学校施設等において ICT 化を加速するために、環境整備に係る費用について積極的に支援し、非常時においても対応可能なデジタルインフラ環境の整備を促進すること。
6. 外出自粛による県内観光産業、飲食業の経営悪化に対し、国施策の周知徹底及び自粛解除後の景気回復策の検討を進め、早期に改善が図られるよう取り組むこと。また、飲食業等における新たな事業施策(宅配等)に対し、必要な支援を実施すること。
7. 農業、水産業における人手不足対策とイベント中止、外出自粛や学校の休業の影響による収入減少に対し施策を進め、県として経営継続の手助けをするとともに、適切な金融支援を講じること。

教育関係

1. 休校実施による学力低下を防ぐため、オンライン授業の実施や家庭学習を充実させる教材の提供について実施すること。特に、休校については地域ごとに小中学校、高校、特別支援学校でそれぞれの対応が異なるため、学習機会に格差が発生しないように丁寧な対応を求めるとともに、可能な限り統一した対応を実施すること。
2. 休校実施により長期間にわたり不慣れな環境を強いられる児童・生徒の生活の乱れが懸念されるため、生活指導の実施を含め規則正しい生活の徹底を図ること。
3. 休校解除の際に、徹底した感染症対策を講じるとともに、休校により教育カリキュラムの遅れが想定されるため、早急に授業計画の見直しを行い、必要な授業数の確保を行うこと。また、今後の計画についてそれぞれの学校において児童・生徒及びその保護者へ説明し、理解を求めること。

以 上

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染症に係る要望

茨城県議会公明党議員会

1、県民への協力要請と情報開示

- ◎ 県内感染拡大要注意市町に対して、外出自粛を徹底するとともに、人との接触機会の8割削減の意義と行動をあらゆる媒体をもって強く発信すること。
- ◎ 学生・子弟の他県からの帰省自粛を強く要請し、県内の新たな地域での感染発症を防止すること。
- ◎ 県や保健所がもつ感染者情報のうち一定程度を当該市町村に提供する体制を整備し、県民により近い市町村のきめ細やかな対応を支援すること。

2、検査・医療提供体制の整備促進

- ◎ 民間病院所有のPCR検査機器を活用するなどにより、受検機会を拡大し、迅速で幅広い検査体制を整備するとともに簡易検査キットの導入を図ること。
- ◎ 軽症者受け入れ施設となる公共の宿泊施設やホテル・旅館等は、医療圏または市町村ごとに適切な病床数を確保すること。同時に、重症化目安の分かる機器等を配置し、重症急変時の医療機関への搬送を整備するなど入院に準じた医療体制を構築すること。
- ◎ 人工呼吸器の積極的な導入を図り、適切な使用ができるよう医師間の連携を強化すること。
- ◎ 院内感染によるクラスター発生を阻止するためにも、透析患者などの定期的な既往症外来診療に関する感染防止態勢を強化すること。

3、県内経済対策

- ◎ 観光、交通、飲食、製造業、農業など県内経済を支える地場産業は売上げが低迷し資金繰りが厳しく、廃業を決意する中小零細企業がある。県として経営継続を助言し、給付に準じた金融支援を実行すること。
- ◎ 県内経済への悪影響を最小限に止めるため、県税の徴収猶予の措置を行うこと。

4、情報発信、相談体制の機能強化

- ◎ 県民の様々な不安や疑問に応えられる一元化した電話やSNS相談窓口を設置してスピード感ある解決を図ること。外国人には多言語対応、聴覚障がい者にはFAXを活用した相談態勢を構築するなど外国人や障がい者、高齢者の不安解消に注力すること。
- ◎ 一人住まいの高齢者の相談には、一人ひとりの生活状況を踏まえた受診方法や移動手段などに、具体的な解決方法が提示できるよう相談体制の整備を行うこと。

5、生活が困難な世帯や個人への支援

- ◎ 社会福祉施設の休業等により仕事を休まざるをえなくなった家族を支援するために、県として小学校休業等対応助成金に準ずる制度を創設し、障がい者・高齢者等を介護する家庭への支援を強化すること。
- ◎ すでに市町村社会福祉協議会が受付開始している個人向け緊急小口資金貸付の円滑な貸付の実施を図ること。時間のかかる相談へのマンパワーを増強していっそうきめ細やかな相談態勢を構築すること。

6、学校再開にあたっての支援

- ◎ 教室への消毒液の配置と全員がマスク着用をできるよう最大限配慮し、安心して学校

生活を開始できるよう万全の準備をすること。

- ◎ 休校中の学習進度を確保するためにも一人一台の端末機器の配置が有効であることから、市町村において「GIGAスクール構想」による配布計画を前倒し実施できるよう市町村に要請すること。
- ◎ SNSを活用した児童生徒との相談体制を整備するとともに、ICTを活用した家庭学習の支援を強化すること。
- ◎ 長期休業明けは不調を訴える子どもも多いことから、子どもの心のケア体制を充実させること。
- ◎ 茨城県奨学資金や高等学校等奨学資金等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した場合も返還猶予の措置を行うこと。

7、その他

- ◎ 神栖市内の鹿島東部コンビナートでは、5月から7月にかけて恒例の定期修理が約30万人規模で実施されることから、コンビナート企業に対する新型コロナウイルス対策の実効性ある対応を要請すること。

以上

2020年4月21日

新型コロナウイルス感染症に係る要望

自民県政クラブ

- 感染が心配な県民が速やかにPCR検査を受けられるよう、PCR検査体制を強化すること。
- 医療崩壊を防ぎつつ、県民が安心して受診でき、早期発見・治療・感染の拡大防止が図れるような体制を構築すること。
- 医療人材及び医療器材の確保に加え、重症患者の治療に必要な人工呼吸器などの医療設備の導入を促進すること。

2020年4月21日

日本共産党 茨城県議団
県議会議員 山中たい子
県議会議員 江尻 加那

新型コロナウイルス感染症拡大の対応に係る要望

大井川知事は13日の会見で、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、5月6日まで不要不急の外出自粛要請を、それまでの10市町から全県に拡大しました。それにとともに、県立高校は一律休校となりました。

本県の感染の現状について、県対策本部はこれまで「複数の集団感染は発生しているが、感染源が不明な患者が継続的に発生している状況にない」としてきました。しかし、現在では、首都圏への通勤者や帰省などによる家族感染が増え、今後さらなる感染の拡大が懸念されています。

現下の県民生活は、感染拡大の影響があらゆる分野で噴出し、不安と深刻さを増しています。また、政府のこれまでの自粛・休校要請等により、中小事業者やフリーランス等は収入が途絶え、苦境に追い込まれています。子どもたちは友達と存分に遊び話すこともできず、学習の遅れなどの不安を持っています。

日本共産党県議団は9日、知事に対し4分野34項目の第3次申し入れを行いました。県民のいのちと健康を守るために感染の拡大防止に最大の力を注ぐとともに、この危機から県民生活と子どもの教育環境を守るため、さらなる対策の強化と必要な予算の確保を要望いたします。

記

1. 特別措置法にもとづく県対策本部の体制

- (1) 茨城県新型コロナウイルス感染症対策本部の機能を拡充し、関係各部署の情報や実態把握を全庁で共有し公表するよう改善する。
- (2) 感染症対策の最前線にたつ9保健所と衛生研究所の人員体制を大幅に拡充する。
- (3) 総合相談窓口を県庁と4カ所の県民センターに設置する。
- (4) 感染者や家族、関係者を傷つけたり、不安をあおるなど、感染防止の妨げになりかねない差別や偏見、誹謗中傷を許さず、事実に基づいた情報対策を徹底する。

2. 検査・医療体制の拡充

- (1) PCR検査態勢は、県衛生研究所と医療機関・民間検査機関により検査数が1日150件まで可能とされたが、引き続き迅速な検査態勢を構築する。
- (2) 血液を使った検査など簡易な抗体検査を早期に導入するよう国に要請する。
- (3) かかりつけ医や一般医療機関の医師が、感染の疑いがあり検査が必要と判断した場合、すみやかに検査が受けられる態勢に改善する。特に子どもや高齢者、基礎疾患がある人は柔軟に対応する。

- (4) 感染者の入院施設は、感染症指定医療機関11施設・48床を含めた38施設・204床まで確保された。引き続き、重症者が入院治療できる病床や、中等症状者のための一般病床の確保を急ぎ、陽性結果の判明後に速やかに入院できるようにする。
- (5) 軽症者が入院せずに療養する受け入れ施設について、公的施設4カ所・160室を確保したとされるが、引き続き公的施設の確保をすすめる。
- (6) 医療機関に加え、高齢者や障害者などの福祉施設に対しマスク、消毒液、手袋、ゴーグル、防護服など感染予防に必要な器材等を速やかに十分に供給する。

3. 県民生活と経済対策の充実

- (1) 現金給付は「1人10万円」を求め、一刻も早く届けることを最優先にする。様々な条件をつけることによる事務手続きの煩雑化などを避け、すべての県民（県内に居住している外国人を含む）を対象にする給付を急いで行う。高額所得者は新型コロナ終息後に所得税の増税で実質的に返納してもらいなどを検討する。一回きりの現金給付で終わりにせず、賃金・収入補償の仕組みを急いでつくる。
- (2) 雇用保険加入者か否かに関わらず、非正規雇用労働者、フリーランス、自営業者も含め、通常の賃金・収入の8割以上を補償し、速やかな支給ができる手立てをとる。
- (3) 自粛要請によって直接・間接に影響をうけているすべての中小・小規模事業者に対して、家賃・地代・水光熱費・リース代などの固定費への直接助成をはじめ、自粛要請による損失を補償する。また、国税の緊急減免をはじめ税・社会保険料の減免や県税・市町村税の納付の猶予を行う。
- (4) イベント中止などにもなうキャンセル料・必要経費の補償を行う。県内最大規模のイベントである笠間陶炎祭の延期に伴い、出店料等への全額補償を行う。その他、県内各地の観光やイベントの参加業者、関連業者への救済措置を行う。
- (5) 中小・小規模事業者が資金繰りのために、無担保・無利子融資を速やかに受けられるようにする。受付窓口の体制を強化するとともに審査の迅速化をはかる。
- (6) リストラ解雇や派遣切り、内定取り消しを起こさないよう、経済団体や大企業に雇用責任を求めるとともに、万全の体制を講じる。雇用責任を果たすよう求めるとともに、特別融資の要件として雇用の維持を明記する。
- (7) 県ブランド常陸牛、ローズポーク等の銘柄肉をはじめ、養豚・育牛・養鶏農家の減収分を補償する。
- (8) 雇用調整助成金の申請書類の簡素化を国に求めるとともに、申請手続きについて事業所を指導援助する。中小企業に対しては10分の9が補償されることとなったが、県補助を上乗せし10分の10とする。
- (9) 生活福祉資金や小口貸付事業の弾力的活用を図る。

4. 教育・子ども支援

政府による3月の「全国一律休校要請」が、県内で深刻な混乱と被害を引き起こしたことの検証がなされないまま、全県的に5月6日まで休校措置がとられており、一層不安と混乱が広がっている。

安心して通える学校生活の再開を待ち望んでいた子どもたちは、感染終息の見通しが立たない事態に「コロナ疲れ」「自粛疲れ」でストレスをため込み、学ぶ権利の保障も重大である。さらに、保護者の収入減や給食・スクールバスなど学校関係業者への補償など解決

すべき問題は山積している。

- (1) 休校（臨時休業）は、子どもや保護者、家庭、教育現場への支援・補償と一体で実施する。
- (2) 市町村立小・中学校を含め、休校にあたっては「希望登校」や「分散登校」、「週1回の通学日」などを可能とするなど柔軟な対応をすすめる。
- (3) 障害をもつ児童生徒を必要に応じて特別支援学校で受け入れられるよう、通学手段、給食、障害に応じた支援を行う。休校の受け皿となる放課後デイサービスの全事業所に対し、追加的経費の全額を補償するようきめ細かな対応を図ること。
- (4) 休校の場合の学習支援に必要な教材や人員を保障する。週1回程度の家庭への電話連絡等のために必要な臨時電話を設置する。
- (5) 再開した学校現場で3つの「密」（密閉・密集・密接）を回避することが現状で不可能な状況にあり、1クラスの人数を減らすための教室（空き教室の活用、プレハブ教室の設置）や加配教員を確保するなど教育環境を早急に改善する。
- (6) 休校によって必要となる学童保育施設（運営費補助を受けていない施設を含む）で、3つの「密」をクリアできるよう利用施設の確保とともに、支援員が1日8時間勤務を厳守できるよう人員を配置する。国の感染症予防対策がすべての施設に適用されるよう対策を講じる。
- (7) 学校行事等の中止にともなうキャンセル料・必要経費の補償を行う。休校に伴う給食業者やスクールバス会社等の減収は全額補償する。
- (8) 非常勤講師、特別支援教育支援員、給食調理員等の処遇を保障する。
- (9) 学校や保育所、幼稚園などでの感染予防のために、接触せず測れる体温計、マスク、ペーパータオル、消毒液の配布や専門業者による清掃・消毒を実施する。発熱や咳の症状がある子どもの検査をすみやかに行い、安心して通えるようにする。
- (10) 就学援助の対象世帯を前年度収入ではなく、現在の収入減など家庭状況に応じて幅広く認定する。休校中でも申請受付ができることを保護者に周知する。
- (11) 子どもが公園などの屋外で遊んだり、図書館を利用したりできるよう、公共施設等の適切な開設と管理を行う。
- (12) 合理的な休校等の目安を示し、学校や部活動の再開見通しを持てるようにする。再開を判断する際は、市町村および議会、PTAや保護者等との連携を図り実施する。
- (13) 授業の回復のために各学校・教員の最大限の裁量による弾力的カリキュラム編成を保障する。必要な加配を行う。全国いっせい学力テストの中止を政府に要請する。
- (14) 休校中の家庭内ストレスによる児童虐待やDVが増える可能性を考慮し、福祉事務所や児童相談所、市町村要保護児童対策協議会とともに対策を図る。

令和2年4月21日

茨城県議会議員
藤島正孝

新型コロナウイルス感染症に係る政策要望について

- 管内にクラスターが発生している潮来保健所においては、患者数の増加に伴い人手不足感が高まっている。新型コロナウイルス感染症対策の最前線である保健所の機能強化と人員確保に努めること。
- 外出自粛やイベントの中止等により、経済的打撃を受けている県内観光業や飲食業について、必要な支援策を講ずること。
- 多くの外国人技能実習生が日本に来る見通しが立たなくなり、農業分野での人手不足が深刻化しているので、農業従事者の確保に向けた対策を講ずること。

令和2年4月21日

茨城県議会議員
本澤 徹

新型コロナウイルス感染症に係る要望について

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、キャンセルが相次ぎ、多くの損害を出している旅館やホテルなどの宿泊施設や観光施設に対する資金繰りなどの支援を行うこと。
- 観光農園の客足が減少するとともに観光客を対象とした農畜産物の消費量が減っているため、農業者向けの支援策を講ずること。
- 休校に伴い学童保育に通う子どもたちに対し、給食を提供するなど取り組みを積極的に支援すること。
- 自粛要請により経営悪化に陥る中小企業・個人事業主が負担する、固定資産税などの地方税について、徴収猶予や減免といった税制上の措置を国に働きかけること。

2020年4月21日

茨城県議会議員
豊田 茂

新型コロナウイルス感染症に対する要望について

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する茨城県独自の支援策を、同縣市町村とともにしっかり協議・説明の上、共同で当たるための連携を密にすること。
- 2 茨城県内の県立学校及び小中学校は現在休業中であるが、その再開に向けた取り組みとして、地域別事情を考慮した段階的解除が予想される。
学校再開する際のガイドラインを策定すること。
- 3 休校措置対策として、オンライン授業を早期に導入すること。
- 4 学校施設にマスクや消毒薬など、必要な感染防止資機材の提供をすること。
- 5 学校関係者において、感染予防研修を実施すること。
- 6 中小企業支援策として、観光業のひっ迫した状況を鑑み早期に助成措置をすること。
- 7 保健所再編が行われたばかりの本県であるが、新型コロナウイルス感染症対策において、地域事情を鑑みた県・保健所・市町村・地域医療機関との連携を推進すること。
- 8 感染リスクから休業や退職を申し出る医療人材が増えており、高齢者との同居看護師などから一時宿泊所の借り上げ等を望む声や、感染を恐れる一般来院者の減少により医療機関の経営の悪化が危惧される。このため、医療従事者への一時金や医療機関への財源措置を講じること。

以上

2020年4月21日

立憲民主党 茨城県議会議員
玉造 順一

新型コロナウイルス感染症に係る政策要望

1. 学校施設にマスクや消毒薬など必要な資機材を提供するとともに、校舎・教室などの衛生環境を維持するための外部人材などを配置すること。
2. オンライン授業の早期導入を図ること。
3. 子ども一人ひとりにより一層のきめ細やかな対応をはかるため、更なる加配措置、学習支援員の増員、心のケアのためのスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの増員を図ること。
4. 医療従事者や病院内での感染防止のため、発熱外来の体制を整備すること。また、医療機関の遠隔医療・テレナーシング導入支援を図ること。
5. 風評により患者減少となっている感染症指定医療機関への運営助成を行うこと。
6. 入所型社会福祉施設で患者が発生した場合の支援体制を確立するとともに、感染症に関するガイドラインを実効性ある内容へ見直すこと。
7. 生活資金がひっ迫している県民を生活保護に適切につなげ、速やかに保護を開始するよう市町村に周知徹底するとともに、申請書をHPにアップするなどにより申請を簡素化すること。
8. 県奨学金制度の予算を拡充し、申請増に備えること。
9. 県立学校の学費の延納、分納、減免に柔軟に対応するとともに、その旨を各学校を通じて保護者等に周知すること。
10. 給付金等の支給にあたっては、DV防止法による保護命令が発令された被害者、DVの相談証明がある被害者、住民基本台帳等の閲覧制限の措置を行政が講じている被害者からの申し出があった場合、世帯主でなくても給付されるよう柔軟に対応することを市町村に周知すること
11. 新型コロナウイルス感染症に係る県独自の施策推進のうち特に市町村の負担を伴うものについては、事前に市町村への十分な説明と協議を行うこと。

以上

2020年4月21日

茨城県議会議員
中村 はやと

新型コロナウイルス感染症に対する政策要望について

- 1 県の設置された電話相談窓口がなかなか繋がらないとの声があることから、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑みて、窓口の増設をすること。
- 2 保健所での対応が感染者拡大につき追いつかないことから、早急に関係職員を増員すること。
- 3 この度政府から出された個人向け、企業向けの助成金・給付金の申請方法が非常に難解であることから分かりやすい県民向けのガイドラインを県で作成すること。
- 4 オンライン授業の早期導入を目指し、先の見えない現状でも学生たちが安心して勉学に励むことができる環境を整えること。
- 5 外出自粛を受けて多くの飲食店がにわかに出前・テイクアウトサービスを始めた動きがある。こういったなかで十分な衛生管理が出来ていないと感染症拡大や食中毒につながってしまう事も考えられるので、早急に飲食店向けのガイドラインを作成すること。
- 6 いわゆる道路族の悩みを何件か頂いた。休校中にも関わらずマスクもせずに日中遊びまわる学生たちの姿も散見される。彼らに休校の意味をしっかりと伝えるためにも、知事から改めて県民向けのメッセージを発して欲しい。

以上